

ドイツ連邦共和国マインツでの在外研究

医学部准教授 柏木正之

平成28年3月末より1年間、私は長期在外研究員としてドイツのマインツ大学（ヨハネス・ゲーテンベルク大学マインツ）で過ごしました。

マインツ市はドイツ連邦共和国の南西部に位置するラインラント・プファルツ州の州都です。ラインラント・プファルツ州は西側でベルギー、ルクセンブルク、フランスと接し、人口は400万人程度、マインツ市はその中で東端に位置し、ライン川に面した人口21万人ほどの都市で、活版印刷の発明者ヨハネス・ゲーテンベルクの出身地として知られています。2月のカーニバルはドイツ3大カーニバルの一つにあげられています。この地域はビールが有名なドイツの中でも、有数のワイン生産地として知られています。夏は概して涼しく、日本の東北地方くらいの気候ですが、雪は除雪する必要がない程度しか積もらず、過ごしやすい場所でした。

マインツ大学は1477年に設立された11学部、33,000人ほどの学生を有する総合大学で、私が所属していたのは、医学部・病院のメイン地区から数百メートル離れた、Reinhard Urban 教授が所長（当時）を務める法医学研究所でした。現在は、日本からドイツ

へ長期（90日以上）で滞在する際、ビザ無しで入国し、1～2週間以内に住民登録を行い、90日間の短期滞在有効期限内に、滞在許可を取得しなければならないことになっています。しかし、私が渡独した時期は、アラブ諸国を中心とした地域からの移民がヨーロッパへ大量に流入した時期で、ドイツにも多くの人々が渡ってきていました。私は法医学研究所から徒歩5分のホテルを5泊予約して日本を出国し、その間に住居を探そうと考えていましたが、結局延泊して10日目に家具付きのマンションを借りて住民登録を済ませ、市役所の外国人局に滞在許可申請に行きましたが、3ヵ月後の面談の日を予約できただけでした。移民の波が押し寄せていたのはマインツ市も例外ではありませんでした。ようやく役所の職員との面談の日が来て、書類を持参したのですが、マインツ大学側に出してもらっていた書類に不備があるということで、3ヵ月有効の仮滞在許可を出してもらえただけで、次の面談までは更に4ヵ月待たなければならず1ヵ月は不法滞在状態で、正式に研究滞在許可を取れたのは11月でした。

私は、福岡で日常業務として鑑定嘱託を受けて法



図1：マインツ大学の解剖室



図2：歓迎会の様子（右から2人目が Urban 教授）

医解剖、検案（ご遺体の外表を検査し、周囲の状況などを検討した上で、死因等を判断すること）を行っています。マインツでも大学スタッフとともに、法医解剖にルーティンワークとして参加し、症例研究を行っていました。マインツ大学には法医解剖を行う医師が6人在籍し、毎日2人の医師が当番制で解剖を担当します。日本では警察官にも解剖の補助をしていただくのですが、マインツでは医師2名と技官1名のみが解剖に入り、警察官は解剖室の中、あるいは解剖室の外から小窓を通して見ているだけで、私は4番目のスタッフとして解剖に参加しました。ドイツでは解剖を担当した医師等の鑑定人が裁判所、検察庁に召喚されることが非常に多く、ほぼ毎日、研究所のスタッフの誰かが州内各地の裁判所等へ日帰り出張していました。

マインツ大学では、殺人事件等の場合は土曜、日曜も解剖を行う準備がされていますが、私がいた間はほとんどなく、週末に発見されたご遺体は大学の冷蔵庫に安置して、週明けに解剖が行われていました。毎日1件～多い日で5件の解剖があり、私がいた間、平日に解剖がない日は10日もありませんでした。州内全域とたまに隣接州からのご遺体で、毎年、400～500件の解剖が行われているようでした。

研究所では、毎朝8時から Dr ミーティングがあり、前日の解剖の症例、生体鑑定（虐待事例など）の症例の呈示があり、当日の解剖の予定等が報告されましたが、事前の予想に反して、ほとんどのスタッフとは英語でコミュニケーションが取れず、解剖室においても解剖手技はほとんど変わらないものの、他のスタッフとのコミュニケーション（ある器

具をとってほしい、ここをこのように保持してほしい、など）に難があり、ドイツ語の習得の必要性を痛感し、夕方から語学学校でドイツ語を習うことにしました。解剖器具のドイツ語名称も、現地の技官に教えてもらいました。

日本の法医学教室と同様、解剖等の法医病理学を専門とする医師の他に、マインツ大学でも法医中毒学、個人識別を行う法医血清学を専門とする各スタッフがいますが、日本とは異なり、血液、尿中アルコール分析を専門とするスタッフもいて、年間8,000件以上のアルコール分析を行っているのには驚きました。交通事故などで当事者の酒気帯び運転が疑われた場合の血中アルコールの検査件数が多いようです。剖検試料よりもそのような警察から依頼された生体試料の数が圧倒的に多く、日本では各都道府県警内部の科学捜査研究所で行なわれている鑑定も、マインツでは法医学研究所で行われているようで、性的暴行事例の試料採取、DNA分析も同様に法医学研究所で行われているとのことでした。

解剖がない日に、刑事事件の裁判を傍聴するために地方裁判所に行く機会もありました。日本の裁判と同様、公開裁判の場合は誰でも傍聴できるとのことです。殺人事件被疑者の裁判を行っている法廷に入室したら、たまたま研究所の同僚医師が鑑定人として召喚されていました。私も日本で刑事事件の裁判の鑑定人尋問に召喚されることがありますが、日本



図3：解剖室にて Thomas Riepert 教授（副所長）とともに



図4：マインツのカーニバル（巨大仮面内は Riepert 教授）

の裁判と大きく異なるのは、自分が尋問される時間以外でも、鑑定人医師に対して法廷内に机と椅子が用意され、他の鑑定人に質問もできる点です。通常、日本で裁判に呼ばれた場合は、傍聴席か別室で待機し、自分が尋問される時間が終わった後は、傍聴席に残って他の鑑定人への尋問等を聞くことはできますが、ドイツの裁判のように他の鑑定人に質問したりすることはできません。

時間が合えば、医学部での法医学の講義も聴講しました。教える内容は日本とほぼ同じなので、パワーポイントで映し出された文字や写真で示しているものは、ドイツ語でも理解できました。総論は大きい講義室で1度に行っていましたが、各論は30人くらいずつの学生に分け、小さめの講義室で行っていて、講義中に学生からの質問も活発に出ているのが印象的でした。解剖にも見学の学生がよく来ていて、私も学生から時々質問を受けました。

振り返ると、非常に有意義な研究生活を送らせていただきました。役所の外国人局の職員なのにドイツ語しか通じなかったり、滞在許可の取得に7ヵ月を要したりするなど、途方に暮れていたのもやっと懐かしく感じられるようになりました。

最後に法医学教室をはじめとして、医学部、事務職員の皆さま、その他福岡大学の関係者の皆さまにこの場をお借りして厚くお礼を申し上げます。

